

氏名 (法人にあっては名称)	コストコホールセールジャパン株式会社
住所	千葉県木更津市瓜倉361番地
計画期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日
基準年度(*1)	令和3年度

1 事業者の要件 ((1)、(2)については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

該当する事業者の要件	☒ (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上(特定事業者) ☐ (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上(特定事業者) ☐ (3)特定事業者以外の事業者
------------	---

2 事業の概要

事業者の業種	百貨店、総合スーパー (主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号：5611)
事業の概要	会員制倉庫型店舗において、様々な商品の製造・販売を行っている

3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制

温室効果ガスの排出抑制に当たっては、代表取締役を総括とし、倉庫店建設部に推進責任担当者を設置します。また、各倉庫店ではエネルギー管理員を置き、倉庫店長と共にスタッフ全員がCO2排出抑制に取り組む。

4 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項 目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和3年度	令和4～令和6年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス実排出量(*5)	3,339 t-CO ₂	3,300 t-CO ₂	1.2 %
温室効果ガスみなし排出量(*6)		3,300 t-CO ₂	1.2 %
目標設定の考え方	運営上で更なる改善を行い1.2%以上の削減を目指す		

- *1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制割合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。
- *2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。
- *3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。
- *4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素(エネルギー起源のもの及び非エネルギー起源のもの)、メタン、一酸化二窒素、六フッ化硫黄、パーフルオロカーボン及び六フッ化硫黄の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。
- *5 温室効果ガス実排出量とは、上記(*4)のうちエネルギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000トン以上のものの排出量の合算をいう。
- *6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

(2) 事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標 (※任意記載)

事業分類	基準年度の実績 a		計画期間の目標 b		削減量の対基準年度比
	令和3年度		令和4～令和6年度 (平均値)		$((a-b)/a) \times 100$
					%
					%
					%
原単位の指標及び 目標設定の考え方	空調の運転スケジュール、季節変動による設定温度の見直しによる負荷の低減照明の点灯スケジュールの見直しによる効率的な運用行い温室効果ガス排出量の抑制を目指す。また、売場照明のLED化を検討する				

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

空調の運転スケジュール、季節変動による設定温度の見直しによる負荷の低減照明の点灯スケジュールの見直しによる効率的な運用行い温室効果ガス排出量の抑制を目指す。

(4) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容 (環境価値(*8)の活用等)

特になし

(5) 温室効果ガスの排出の抑制等に関する基本方針

基本的には全社同じ方針で取り組んでおり、広島倉庫店は2013年竣工で機器類の更新には時間があること2022年に売り場照明をLED化を完了したことから、適切な運用と保守を継続することによって目標達成を目指す。

5 その他の取組

会員制倉庫型店舗において、様々な商品の製造・販売を行っている

*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。

*8 環境価値とは、オフセットクレジット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。

大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要)

事業所の名称	コストコ広島倉庫店
事業所の所在地	広島市南区南蟹屋2-3-4
事業所の業種	5611 百貨店、総合スーパー
事業の概要	会員制倉庫型店舗において、様々な商品の製造・販売を行っている

1 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項 目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和3年度	令和4～令和6年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス 実排出量	3,339 t-CO ₂	3,300 t-CO ₂	1.2 %
温室効果ガス みなし排出量		3,300 t-CO ₂	1.2 %
目標設定の考え方	運営上で更なる改善を行い1.2%以上の削減を目指す		

(2) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

空調の運転スケジュール、季節変動による設定温度の見直しによる負荷の低減照明の点灯スケジュールの見直しによる効率的な運用を行い温室効果ガス排出量の抑制を目指す。

(3) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容（環境価値の活用等）

特になし

2 その他の取組

- ・レジ袋の廃止、再利用可能なショッピングバックの販売
- ・段ボール、シュリンクラップなどのごみ分別の徹底